

仕 様 書

1 業務の内容

- (1) 別紙の巡回コース表に定める施設間における文書（信書、物品等）の送達業務を行う。
- (2) 送達は、次のケース等で行うこととする。
ア トランクケース W550×H375×D230
イ メールバッグ W690×H540×D105（最大）
- (3) ケース等に全ての文書を収納できない場合は、受託者が用意する車両に積載可能な範囲で、別のケース等での送達を行う。
- (4) 不要となったケース等を、委託者の指示に基づいて回収し、市役所（文書行政課）へ送達する。各施設で新しいケース等を必要とするときは、委託者の指示に基づいて、新しいケース等を市役所（文書行政課）から指定の施設へ送達する。この指示は、文書又は口頭で行う。

2 業務の実施日

履行期間における全ての日。ただし、次に掲げる日を除く。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日（前号に掲げる日を除く。）

3 受託者の要件

民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第7項第1号に定める特定信書便役務について総務大臣から特定信書便事業の許可を受けている者、又は郵便法（昭和22年法律第165号）で定める郵便の業務を行うことができる者であること。

その他「1 業務の内容」を履行するにあたり、必要な法的要件を満たす者であること。

4 業務責任者等の届出

- (1) 業務責任者の届出
契約書第8条第1項第1号に規定する業務責任者の届出は、業務責任者届出書（様式1）による。
- (2) 業務従事者（車両運転手）の届出
契約書第8条第1項第2号に規定する業務従事者の届出は、業務従事者届出書（様式2）による。
- (3) 変更時の対応
ア 業務責任者の変更は事前に委託者へ届け出るものとする。

イ 業務従事者届出書（様式2）により届け出た業務従事者又は代わりに従事する者に変更がある場合は、業務従事者変更届書（様式3）に変更内容を記載し、事前に委託者へ届け出るものとする。提出方法は、持参、ファックス又は電子メールで送信の上、電話で着信確認を行う。

ウ 急病等の理由により、事前に委託者へ届け出る暇がない場合、受託者は委託者へ電話で業務従事者の変更を連絡するものとする。連絡後、業務従事者変更届書（様式3）に変更内容を記載し、直ちにファックス又は電子メールで送信の上、電話で着信確認を行う。

ただし、業務従事者届出書（様式2）において当初の従事者の代わりに従事する者を届け出ている場合において、その者が代わって従事するときは、その旨を口頭で連絡することで、当該業務従事者変更届出書（様式3）の提出を省略することができる。

エ 業務従事者の変更時は、新従事者が旧従事者の業務に同行する期間を設けるなど、受託者において、業務実施に支障をきたさないよう対策を講じること。

5 発着予定時刻の報告

受託者は、契約締結後直ちに、巡回コース表を基に各施設の発着予定時刻を決定し、（様式4）発着予定時刻報告書により、委託者へ報告するものとする。なお、施設の巡回順やコース間の施設の移動等、変更を希望する場合は、報告の際に協議すること。

6 引渡し及び受領

(1) 各施設の所在地

巡回コース表のとおり

(2) 出発及び帰着時刻

午前8時30分以降に市役所にてケース等を受領して出発し、概ね午後4時30分までに市役所へ帰着すること。

(3) 受渡し場所及び主管課（変更の可能性有り）

ア 市役所……………文書行政課（北館2階）

イ 教育委員会……………教育総務課（イーステージ6階）

ウ 税務四課……………税務総務課（元目分庁舎1階）

エ 保健所……………保健総務課（3階）

オ 鴨江分庁舎……………一般廃棄物対策課（2階）

カ 静岡県浜松総合庁舎……………児童相談所（4階）

キ 上下水道部……………上下水道総務課（2階）

ク 消防局……………消防総務課（1階受付）

ケ 中央図書館……………1階

コ 各消防署……………1階

サ 各土木整備事務所……………1階

シ 各区役所…………… 各区振興課（浜名：3階、天竜：2階）
ス 各行政センター…………… 東行政センター：3階、西行政センター：3階
南行政センター：3階、北行政センター：2階
セ 各支所…………… 1階
※ただし、春野支所については、1階及び2階とする。
ソ 各協働センター…………… 1階
タ 各市民サービスセンター…………… 窓口
チ 各ふれあいセンター…………… 窓口
ツ 各上下水道事務所…………… 窓口
テ くらしのセンター…………… 窓口
ト ザザシティ浜松中央館…………… 子育て支援課（5階）
ナ 地域情報センター…………… 人事課人材開発グループ（3階）
ニ 保健環境研究所…………… 窓口

（4）引渡し及び受領の確認

- ア 業務従事者は、各施設での文書の引渡し及び受領後、各施設担当者から、（様式5）引渡し・受領確認表の、引渡し、受領欄に、押印又はサインを受けること。
- イ ケース等に全ての文書が収納できない場合で、別のケース等で送達を行ったときは、引渡し・受領確認表のその他欄へ、その旨を記載すること。
- ウ 業務従事者は、市役所への帰着時に、当該業務の実施日に使用した引渡し・受領確認表を、文書行政課職員へ提出すること。

7 使用車両等

- （1）使用車両及び車両運転手は受託者が手配する。
- （2）使用車両の燃料及び必要経費は受託者の負担とする。

8 業務執行上の留意点

- （1）業務中は、本業務以外の信書、物品等との兼務運行を行わないこと。
- （2）自動車の事故、道路渋滞等で到着が大幅に遅れるなど、通常どおりの運行ができないとなった場合は、業務従事者からの報告に基づき、委託者と調整の上、受託者が代替手段を講じること。
- （3）文書の盗難等を防ぐため、業務従事者が車両から離れる場合は、必ず車両に施錠をすること。
- （4）業務中は、その所属する会社等の制服（所属する会社等に指定の制服がない場合は、所属を証明するもの）及び名札を着用するとともに、常に清潔な身だしなみを保たなければならない。
- （5）受託者は、業務従事者の運転免許証を確認し、有効期限や免許の種類などが、業務執行上、適切なものとなっているかを確認すること。

9 定休日等の対応

- (1) 定休日・臨時休館等の理由により、受領ができない施設は送達不要とする。なお、該当施設は委託者が都度指示する。
- (2) Aコースの和地協働センターについては、令和8年4月30日までは送達をすること。なお、改修工事期間（令和8年5月1日から令和9年1月31日予定）は送達不要とし、送達開始時期は、委託者が指示する。

10 業務委託料の請求の特例

- (1) 契約書第12条の規定による業務委託料の請求は、履行期間の各月ごとに、当該各月に係る業務の完了の都度、分割して行うことができるものとする。この場合における次の表の左欄に掲げる契約書の規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、同表の右欄に掲げる字句とする。

第10条第1項	業務が完了したときは	毎月、当該月に係る業務が完了したときは
第12条	ものとする	ものとし、その請求額は業務委託料を履行期間の月数で除して得た額とする。この場合において、当該除して得た額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は全て履行期間の最初の月分に係る請求額に合算するものとする

- (2) 受託者は(1)の規定により業務委託料を分割して請求しようとするときは、契約締結後30日以内にその旨を記載した書面を委託者に提出するものとする。

巡回コース表

A(西行政センター・北行政センター・浜名区)コース

No.	施設名	所在地	出発時刻	引渡し数 (施設へ届ける数量)						受領数 (施設から受け取る数量)						車載数				
				トランク				バッグ				トランク				バッグ				
				小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量	トランク	バッグ			
1	本庁・中央区役所	中央区 元城町103-2	8:40							5	2	→(本庁⇒西行セ)		41	1	→(本庁⇒舞阪支所)		5	41	
										2	→(本庁⇒北行セ)			1	1	→(本庁⇒引佐支所)				
										1	→(本庁⇒上下水)				1	→(本庁⇒三ヶ日支所)				
															1	→(本庁⇒消防)				
															1	→(消防⇒西署)				
															1	→(消防⇒北署)				
															1	→(消防⇒警防課)				
															1	→(協働C⇒中央区)				
															6	→(協働C⇒西行セ)				
															1	→(協働C⇒北行セ)				
															7	→(市民SC⇒西行セ)				
															4	→(市民SC⇒北行セ)				
															1	→(本庁⇒中央土木)				
															8	→(市民SC⇒中央区)				
															5	→(市民SC⇒浜名区)				
															1	→(市民SC⇒浜名区(浜名)⇒浜名土木(北))				
2	消防局	中央区 下池川町19-1	8:50					4	1	(本庁⇒消防)→					4	1	→(本庁⇒消防)		5	41
								1	→(消防⇒西署)→						1	→(消防⇒西署)				
								1	→(消防⇒北署)→						1	→(消防⇒北署)				
								1	→(消防⇒警防課)→						1	→(消防⇒警防課)				
3	上下水道部	中央区 住吉五丁目13-1	9:00	1	1	(本庁⇒上下水)→						2	1	→(上下水⇒舞阪上)					6	41
												1	1	→(上下水⇒三ヶ日上)						
4	中央土木整備事務所	中央区 北寺島町617-6	9:15					1	1	(本庁⇒中央土木)→					1	1	→(本庁⇒中央土木)		6	41
5	篠原協働センタ-	中央区 篠原町11138-1	9:40					3	1	(協働C⇒西行セ)→					3	1	→(協働C⇒西行セ)		6	41
								1	→(市民SC⇒西行セ)→						1	→(市民SC⇒西行セ)				
								1	→(市民SC⇒中央区)→						1	→(市民SC⇒中央区)				
6	入野協働センタ-	中央区 入野町9858	9:50					3	1	(協働C⇒西行セ)→					3	1	→(協働C⇒西行セ)		6	41
								1	→(市民SC⇒西行セ)→						1	→(市民SC⇒西行セ)				
								1	→(市民SC⇒中央区)→						1	→(市民SC⇒中央区)				
7	神久呂協働センタ-	中央区 神原町922	10:05					3	1	(協働C⇒西行セ)→					3	1	→(協働C⇒西行セ)		6	41
								1	→(市民SC⇒西行セ)→						1	→(市民SC⇒西行セ)				
								1	→(市民SC⇒中央区)→						1	→(市民SC⇒中央区)				

A(西行政センター・北行政センター・浜名区)コース

巡回コース表

No.	施設名	所在地	出発時刻	引渡し数 (施設へ届ける数量)						受領数 (施設から受け取る数量)						車載数						
				トランク				バッグ				トランク				バッグ						
				小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量	トランク	バッグ	トランク	バッグ			
8	伊佐見協働センタ-	中央区 伊左地町45	10:15					3	1	(協働C↔西行セ)→ (市民SC↔西行セ)→ (市民SC↔中央区)→					3	1	1	→(協働C↔西行セ) 1	→(市民SC↔西行セ) 1	→(市民SC↔中央区)	6	41
9	和地協働センタ-	中央区 和地町6578	10:25					3	1	(協働C↔西行セ)→ (市民SC↔西行セ)→ (市民SC↔中央区)→					3	1	1	→(協働C↔西行セ) 1	→(市民SC↔西行セ) 1	→(市民SC↔中央区)	6	41
10	庄内協働センタ-	中央区 庄内町14-5	10:40					3	1	(協働C↔西行セ)→ (市民SC↔西行セ)→ (市民SC↔中央区)→					3	1	1	→(協働C↔西行セ) 1	→(市民SC↔西行セ) 1	→(市民SC↔中央区)	6	41
11	舞阪支所	中央区 舞阪町舞阪2701-9	11:00	1	1	(上下水↔舞阪上)→		3	1	(本庁↔舞阪支所)→ (市民SC↔西行セ)→ (市民SC↔中央区)→		1	1	→(上下水↔舞阪上)	3	1	1	→(本庁↔舞阪支所) 1	→(市民SC↔西行セ) 1	→(市民SC↔中央区)	6	41
12	西消防署	中央区 馬郡町4074-1	11:10					1	1	(消防↔西署)→					1	1	1	→(消防↔西署)			6	41
13	西行政センター	中央区 雄踏一丁目31-1	11:20着	2	2	(本庁↔西行セ)→		13	6	(協働C↔西行セ)→ (市民SC↔西行セ)→		2	2	→(本庁↔西行セ)	13	6	7	→(協働C↔西行セ) 7	→(市民SC↔西行セ)		6	41
14	三方原協働センタ-	中央区 三方原町1179-5	12:50					2	1	(協働C↔中央区)→ (市民SC↔中央区)→					2	1	1	→(協働C↔中央区) 1	→(市民SC↔中央区)		6	41
15	新都田市民サービスセンタ-	浜名区 新都田三丁目13-1	13:00					2	1	(市民SC↔北行セ)→ (市民SC↔浜名区)→					2	1	1	→(市民SC↔北行セ) 1	→(市民SC↔浜名区)		6	41
16	警防課航空隊(ヘリボット)	浜名区 四大地10-2	13:10					1	1	(消防↔警防課)→					1	1	1	→(消防↔警防課)			6	41
17	都田協働センタ-	浜名区 都田町5563-16	13:20					3	1	(協働C↔北行セ)→ (市民SC↔北行セ)→ (市民SC↔浜名区)→					3	1	1	→(協働C↔北行セ) 1	→(市民SC↔北行セ) 1	→(市民SC↔浜名区)	6	41

巡回コース表

A(西行政センター・北行政センター・浜名区)コース

巡回コース表

B(天竜区)コース

No.	施設名	所在地	出発時刻	引渡し数 (施設へ届ける数量)						受領数 (施設から受け取る数量)						車載数		
				トランク				バッグ		トランク				バッグ		トランク	バッグ	
				小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量			
1	本庁・中央区役所	中央区 元城町103-2	8:40							3	2	→(本庁⇒天竜区) →(本庁⇒地域情報センター)	18	1	→(本庁⇒龍山支所) →(本庁⇒佐久間支所) →(本庁⇒水窪支所) →(ふれあい⇒天竜区) →(市民SC⇒天竜区) →(本庁⇒県総合庁舎) →(本庁⇒中央土木(三方原))	3	18	
2	地域情報センター	中央区 中央一丁目12-7	8:50	1	1	(本庁⇒地域情報センター)→				1	1	→(本庁⇒地域情報センター)				3	18	
3	県浜松総合庁舎	中央区 中央一丁目12-1	8:55					1	1	(本庁⇒県総合庁舎)→				1	1	→(本庁⇒県総合庁舎)	3	18
4	教育委員会(イ-ステージ6階)	中央区 中央一丁目2-1	9:00							2	1	→(教委⇒佐久間支所) →(教委⇒水窪支所)	2	2	→(教委⇒浦川ふ)	5	20	
5	上下水道部	中央区 住吉五丁目13-1	9:20							4	1	→(上下水⇒佐久間上) →(上下水⇒水窪上) →(上下水⇒天竜上下水) →(上下水⇒北部上下水)	1	1	→(上下水⇒龍山上)	9	21	
6	鹿島市民サービスセンター	天竜区 二俣町鹿島537-2	9:50					1	1	(市民SC⇒天竜区)→				1	1	→(市民SC⇒天竜区)	9	21
7	天竜上下水道課	天竜区 二俣町二俣501	10:00	1	1	(上下水⇒天竜上下水)→				2	1	→(天竜上下水⇒佐久間上) →(天竜上下水⇒水窪上)	1	1	→(天竜上下水⇒龍山上)	10	22	
8	天竜区役所	天竜区 二俣町二俣481	10:10	2	2	(本庁⇒天竜区)→				3	1	→(天竜区⇒龍山支所) →(天竜区⇒佐久間支所) →(天竜区⇒水窪支所)				11	22	
9	竜川ふれあいセンター	天竜区 横山町772-1	10:20					2	1	(ふれあい⇒天竜区)→ (市民SC⇒天竜区)→				2	1	→(ふれあい⇒天竜区) →(市民SC⇒天竜区)	11	22
10	龍山支所	天竜区 龍山町大嶺570-1	10:30	1	1	(天竜区⇒龍山支所)→		4	1	(本庁⇒龍山支所)→ (市民SC⇒天竜区)→ (上下水⇒龍山上)→ (天竜上下水⇒龍山上)→	1	1	→(天竜区⇒龍山支所)	4	1	→(本庁⇒龍山支所) →(市民SC⇒天竜区) →(上下水⇒龍山上) →(天竜上下水⇒龍山上)	11	22
11	龍山北市民サービスセンター	天竜区 龍山町瀬尻982-2	10:40					1	1	(市民SC⇒天竜区)→				1	1	→(市民SC⇒天竜区)	11	22
12	山香ふれあいセンター	天竜区 佐久間町大井2415-1	10:55					2	1	(ふれあい⇒天竜区)→ (市民SC⇒天竜区)→				2	1	→(ふれあい⇒天竜区) →(市民SC⇒天竜区)	11	22

巡回コース表

B(天竜区)コース

巡回コース表

C(浜名区・天竜区)コース

No.	施設名	所在地	出発時刻	引渡し数 (施設へ届ける数量)						受領数 (施設から受け取る数量)						車載数									
				トランク				バッグ		トランク				バッグ		トランク	バッグ								
				小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量										
1	本庁・中央区役所	中央区 元城町103-2	8:35							6	1	→(本庁⇒税務四課) →(本庁⇒教委) →(本庁⇒浜名区) →(本庁⇒子育て支援課)	20	1	→(本庁⇒中央図書館) →(本庁⇒春野支所) →(消防⇒浜北署) →(ふれあい⇒天竜区) →(協働C⇒浜名区) →(市民SC⇒天竜区) →(市民SC⇒浜名区) →(消防⇒天竜署)	6	20								
2	中央図書館	中央区 松城町214-21	8:38					1	1	(本庁⇒中央図書館)→				1	1	→(本庁⇒中央図書館)		6	20						
3	子育て支援課 (ザザシティ浜松中央館5階)	中央区 鍛冶町100-1	8:45	2	2	(本庁⇒子育て支援課)→				2	2	→(本庁⇒子育て支援課)						6	20						
4	教育委員会(イ-ステ-ジ6階)	中央区 中央一丁目2-1	8:55	1	1	(本庁⇒教委)→				1	1	→(教委⇒春野支所)						6	20						
5	税務四課(元自分庁舎1階)	中央区 元目町120-1	9:00	1	1	(本庁⇒税務四課)→												5	20						
6	消防局	中央区 下池川町19-1	9:05					2	1	(消防⇒浜北署)→ (消防⇒天竜署)→				2	1	→(消防⇒浜北署) →(消防⇒天竜署)		5	20						
7	上下水道部	中央区 住吉五丁目13-1	9:15							1	1	→(上下水⇒春野上)						6	20						
8	浜名区役所	浜名区 貴布祢3000	9:45	2	2	(本庁⇒浜名区)→												4	20						
9	浜北消防署	浜名区 西美薙58	9:50					1	1	(消防⇒浜北署)→				1	1	→(消防⇒浜北署)		4	20						
10	天竜上下水道課	天竜区 二俣町二俣501	10:10							1	1	→(天竜上下水⇒春野上)						5	20						
11	天竜区役所	天竜区 二俣町二俣481	10:15							1	1	→(天竜区⇒春野支所)						6	20						
12	天竜消防署	天竜区 二俣町二俣481	10:20					1	1	(消防⇒天竜署)→				1	1	→(消防⇒天竜署)		6	20						
13	下阿多古ふれあいセンタ-	天竜区 上野172-3	10:25					2	1	(ふれあい⇒天竜区)→ (市民SC⇒天竜区)→				2	1	→(ふれあい⇒天竜区) →(市民SC⇒天竜区)		6	20						
14	上阿多古ふれあいセンタ-	天竜区 西藤平1555	10:30					2	1	(ふれあい⇒天竜区)→ (市民SC⇒天竜区)→				2	1	→(ふれあい⇒天竜区) →(市民SC⇒天竜区)		6	20						
15	熊ふれあいセンタ-	天竜区 熊1977-2	10:35					2	1	(ふれあい⇒天竜区)→ (市民SC⇒天竜区)→				2	1	→(ふれあい⇒天竜区) →(市民SC⇒天竜区)		6	20						
16	春野支所	天竜区 春野町宮川1467-2	11:35	4	1	(教委⇒春野支所)→ (天竜区⇒春野支所)→ (上下水⇒春野上)→ (天竜上下水⇒春野上)→				2	1	(本庁⇒春野支所)→ (市民SC⇒天竜区)→				4	1	→(教委⇒春野支所) →(天竜区⇒春野支所) →(上下水⇒春野上) →(天竜上下水⇒春野上)		3	1	→(本庁⇒春野支所) →(市民SC⇒天竜区) →(上下水⇒春野上) →(天竜上下水⇒春野上)		6	21

巡回コース表

C(浜名区・天竜区)コース

No.	施設名	所在地	出発時刻	引渡し数 (施設へ届ける数量)						受領数 (施設から受け取る数量)						車載数		
				トランク				バッグ		トランク				バッグ		トランク	バッグ	
				小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量			
17	天竜上下水道課	天竜区 二俣町二俣501	13:10着	1	1	(天竜上下水⇒春野上)→										5	21	
18	天竜区役所	天竜区 二俣町二俣481	13:15	1	1	(天竜区⇒春野支所)→		8	3	(ふれあい⇒天竜区)→						7	3	
									4	(市民SC⇒天竜区)→						4	20	
									1	(天竜土木⇒天竜土木(春野))→						4	20	
19	中瀬協働センタ-	浜名区 中瀬3501-1	13:25						2	1	(協働C⇒浜名区)→						4	20
									1	(市民SC⇒浜名区)→						4	20	
20	赤佐市民サービスセンタ-	浜名区 於呂2829-1	13:28						1	1	(市民SC⇒浜名区)→						4	20
21	庵玉協働センタ-	浜名区 宮口3171	13:37						2	1	(協働C⇒浜名区)→						4	20
									1	(市民SC⇒浜名区)→						4	20	
22	浜名協働センタ-	浜名区 小松2789	13:50						2	1	(協働C⇒浜名区)→						4	20
									1	(市民SC⇒浜名区)→						4	20	
23	北浜南部協働センタ-	浜名区 寺島2946	14:00						2	1	(協働C⇒浜名区)→						4	20
									1	(市民SC⇒浜名区)→						4	20	
24	浜名区役所	浜名区 貴布祢3000	14:20						9	4	(協働C⇒浜名区)→		2	2	→(本庁⇒浜名区)		6	20
									5	(市民SC⇒浜名区)→						5	20	
25	上下水道部	中央区 住吉五丁目13-1	15:00	1	1	(上下水⇒春野上)→										5	20	
26	税務四課(元自分庁舎1階)	中央区 元目町120-1	15:10									1	1	→(本庁⇒税務四課)			6	20
27	教育委員会(イ-ステージ6階)	中央区 中央一丁目2-1	15:20	1	1	(教委⇒春野支所)→						1	1	→(本庁⇒教委)			6	20
28	本庁・中央区役所	中央区 元城町103-2	15:30着	6	1	(本庁⇒税務四課)→		20	1	(本庁⇒中央図書館)→						0	0	
					1	(本庁⇒教委)→			1	(本庁⇒春野支所)→								
					2	(本庁⇒浜名区)→			1	(消防⇒浜北署)→								
					2	(本庁⇒子育て支援課)→			3	(ふれあい⇒天竜区)→								
									4	(協働C⇒浜名区)→								
									4	(市民SC⇒天竜区)→								
									5	(市民SC⇒浜名区)→								
									1	(消防⇒天竜署)→								

D(中央区・東行政センター・南行政センター)コース

巡回コース表

No.	施設名	所在地	出発時刻	引渡し数 (施設へ届ける数量)						受領数 (施設から受け取る数量)						車載数		
				トランク				バッグ		トランク				バッグ		トランク	バッグ	
				小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量			
1	本庁・中央区役所	中央区 元城町103-2	8:35							6	2	→(本庁↔南行セ)		52	1	→(消防↔南署)	6	
										2	→(本庁↔東行セ)			1	→(消防↔東署)		52	
										1	→(本庁↔保健所)			1	→(本庁↔くらしのセンター)			
										1	→(本庁↔鴨江分庁舎)			1	→(本庁↔市場)			
										7		→(協働C↔中央区)			7			
										5		→(協働C↔南行セ)			5			
										5		→(協働C↔東行セ)			5			
										20		→(市民SC↔中央区)			20			
										6		→(市民SC↔南行セ)			6			
										5		→(市民SC↔東行セ)			5			
2	消防局	中央区 下池川町19-1	8:42					2	1	(消防↔南署)→				2	1	→(消防↔南署)	6	52
								1		(消防↔東署)→				1		→(消防↔東署)		
3	鴨江分庁舎	中央区 鴨江三丁目1-10	9:06	1	1	(本庁↔鴨江分庁舎)→											5	52
4	保健所	中央区 鴨江二丁目11-2	9:10	1	1	(本庁↔保健所)→											4	52
5	県居協働センタ-	中央区 東伊場二丁目7-2	9:19					2	1	(協働C↔中央区)→				2	1	→(協働C↔中央区)	4	52
								1		(市民SC↔中央区)→				1		→(市民SC↔中央区)		
6	南消防署	中央区 森田町98	9:24					1	1	(消防↔南署)→				1	1	→(消防↔南署)	4	52
7	可美市民サ-ビスセンタ-	中央区 若林町925-1	9:48					2	1	(市民SC↔南行政セ)→				2	1	→(市民SC↔南行セ)	4	52
								1		(市民SC↔中央区)→				1		→(市民SC↔中央区)		
8	可美協働センタ-	中央区 増楽町1723-1	9:54					1	1	(協働C↔南行セ)→				1	1	→(協働C↔南行セ)	4	52
9	新津協働センタ-	中央区 新橋町910	10:04					3	1	(協働C↔南行セ)→				3	1	→(協働C↔南行セ)	4	52
								1		(市民SC↔南行セ)→				1		→(市民SC↔南行セ)		
								1		(市民SC↔中央区)→				1		→(市民SC↔中央区)		
10	白脇協働センタ-	中央区 寺脇町241	10:13					3	1	(協働C↔南行セ)→				3	1	→(協働C↔南行セ)	4	52
								1		(市民SC↔南行セ)→				1		→(市民SC↔南行セ)		
								1		(市民SC↔中央区)→				1		→(市民SC↔中央区)		
11	飯田市民サ-ビスセンタ-	中央区 飯田町558	10:37					2	1	(市民SC↔南行セ)→				2	1	→(市民SC↔南行セ)	4	52
								1		(市民SC↔中央区)→				1		→(市民SC↔中央区)		

巡回コース表

D(中央区・東行政センター・南行政センター)コース

No.	施設名	所在地	出発時刻	引渡し数 (施設へ届ける数量)				受領数 (施設から受け取る数量)				車載数				
				トランク		バッグ		トランク		バッグ		トランク	バッグ			
				小計	数量	小計	数量	小計	数量	小計	数量					
12	中央卸売市場	中央区 新貝町239-1	10:30			1	1	(本庁⇒市場)→				1	1	→(本庁⇒市場)	4	52
13	五島協働センタ-	中央区 福島町242-1	10:54			3	1	(協働C⇒南行セ)→				3	1	→(協働C⇒南行セ)	4	52
						1	1	(市民SC⇒南行セ)→				1	1	→(市民SC⇒南行セ)		
						1	1	(市民SC⇒中央区)→				1	1	→(市民SC⇒中央区)		
14	南行政センター	中央区 江之島町600-1	11:00	2	2	(本庁⇒南行セ)→		11	5	(協働C⇒南行セ)→		2	2	→(本庁⇒南行セ)	4	52
						6	1	(市民SC⇒南行セ)→				6	1	→(市民SC⇒南行セ)		
15	佐鳴台協働センタ-	中央区 佐鳴台二丁目24-1	11:30			2	1	(協働C⇒中央区)→				2	1	→(協働C⇒中央区)	4	52
						1	1	(市民SC⇒中央区)→				1	1	→(市民SC⇒中央区)		
16	富塚協働センタ-	中央区 富塚町1740-1	11:50着			2	1	(協働C⇒中央区)→				2	1	→(協働C⇒中央区)	4	52
						1	1	(市民SC⇒中央区)→				1	1	→(市民SC⇒中央区)		
17	高台協働センタ-	中央区 和合町58-30	12:43			2	1	(協働C⇒中央区)→				2	1	→(協働C⇒中央区)	4	52
						1	1	(市民SC⇒中央区)→				1	1	→(市民SC⇒中央区)		
18	高丘葵市民サービスセンタ-	中央区 高丘西二丁目33-15	12:56			1	1	(市民SC⇒中央区)→				1	1	→(市民SC⇒中央区)	4	52
19	北部協働センタ-	中央区 葵東一丁目15-18	13:02			1	1	(協働C⇒中央区)→				1	1	→(協働C⇒中央区)	4	52
20	北部市民サービスセンタ-	中央区 葵東一丁目15-1	13:04			1	1	(市民SC⇒中央区)→				1	1	→(市民SC⇒中央区)	4	52
21	積志協働センタ-	中央区 積志町1825	13:18			3	1	(協働C⇒東行セ)→				3	1	→(協働C⇒東行セ)	4	52
						1	1	(市民SC⇒東行セ)→				1	1	→(市民SC⇒東行セ)		
						1	1	(市民SC⇒中央区)→				1	1	→(市民SC⇒中央区)		
22	笠井協働センタ-	中央区 笠井町861	13:36			3	1	(協働C⇒東行セ)→				3	1	→(協働C⇒東行セ)	4	52
						1	1	(市民SC⇒東行セ)→				1	1	→(市民SC⇒東行セ)		
						1	1	(市民SC⇒中央区)→				1	1	→(市民SC⇒中央区)		
23	長上協働センタ-	中央区 市野町2620-1	13:50			3	1	(協働C⇒東行セ)→				3	1	→(協働C⇒東行セ)	4	52
						1	1	(市民SC⇒東行セ)→				1	1	→(市民SC⇒東行セ)		
						1	1	(市民SC⇒中央区)→				1	1	→(市民SC⇒中央区)		
24	保健環境研究所	中央区 子安町309-1	14:00			3	1	(協働C⇒東行セ)→				3	1	→(協働C⇒東行セ)	4	52
						1	1	(市民SC⇒東行セ)→				1	1	→(市民SC⇒東行セ)		
						1	1	(市民SC⇒中央区)→				1	1	→(市民SC⇒中央区)		
25	蒲協働センタ-	中央区 子安町309-1	14:10			3	1	(協働C⇒東行セ)→				3	1	→(協働C⇒東行セ)	4	52
						1	1	(市民SC⇒東行セ)→				1	1	→(市民SC⇒東行セ)		
						1	1	(市民SC⇒中央区)→				1	1	→(市民SC⇒中央区)		
26	東消防署	中央区 篠ヶ瀬町1374	14:16			1	1	(消防⇒東署)→				1	1	→(消防⇒東署)	4	52
27	天竜協働センタ-	中央区 薬新町99	14:28			3	1	(協働C⇒東行セ)→				3	1	→(協働C⇒東行セ)	4	52
						1	1	(市民SC⇒東行セ)→				1	1	→(市民SC⇒東行セ)		
						1	1	(市民SC⇒中央区)→				1	1	→(市民SC⇒中央区)		

巡回コース表

D(中央区・東行政センター・南行政センター)コース

(様式1)

年 月 日

(宛先)

浜松市長 中野 祐介

住所又は
所在 地
受託者 商号又は
名 称
代表 者

業務責任者届出書

契約書第8条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1 業務の名称

令和8年度 浜松市文書送達業務

2 業務責任者

氏 名	
電 話	(固定) (携帯)
ファクス	
電子メール	

(様式2)

年 月 日

(宛先)

浜松市長 中野 祐介

住所又は
所在 地
受託者 商号又は
名 称
代表 者

業務従事者届出書

契約書第8条第1項第2号の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1 業務の名称

令和8年度 浜松市文書送達業務

2 業務従事者

コース	(フリガナ) 氏名	携帯番号
A (西行政センター・北行政セ ンター・浜名区) コース		
B (天竜区) コース		
C (浜名区・天竜区) コース		
D (中央区・東行政センター・ 南行政センター) コース		

(様式2)

3 仕様書4 (3) ウに基づく当初の従事者の代わりに従事する者

(フリガナ) 氏名	携帯番号

(様式3)

年 月 日

(宛先)

浜松市長 中野 祐介

住所又は
所在 地
受託者 商号又は
名 称
代表者

業務従事者変更届出書

仕様書4（3）イの規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1 業務の名称

令和8年度 浜松市文書送達業務

2 業務従事者

コース	(フリガナ) 氏名	携帯番号

3 仕様書4（3）ウに基づく当初の従事者の代わりに従事する者

(フリガナ) 氏名	携帯番号

(様式4)

年 月 日

(宛先)

浜松市長 中野 祐介

住所又は
所在 地
受託者 商号又は
名 称
代表 者

発着予定時刻報告書

仕様書5の規定に基づき、次のとおり報告します。

1 業務の名称

令和8年度 浜松市文書送達業務

2 変更の有無 (いずれかに○)

当初の巡回コース表から

(変更はない ・ 変更がある)

3 変更内容 (変更がある場合)

コース	No.	施設名	発着予定時刻	
			変更前	変更後

※行が不足する場合は、適宜追加する。

引渡し・受領確認表

A(西行政センター・北行政センター・浜名区)コース

【月　　日(　　)】【運転手氏名】】

No.	施設名	引渡し	受領	その他 (通常のトランク・バック以外のものがあった場合等)
1	本庁・中央区役所		ト 5 バ 41	
2	消防局	ト バ 4	ト バ 4	
3	上下水道部	ト 1 バ	ト 2 バ	
4	中央土木整備事務所	ト バ 1	ト バ 1	
5	篠原協働センター	ト バ 3	ト バ 3	
6	入野協働センター	ト バ 3	ト バ 3	
7	神久呂協働センター	ト バ 3	ト バ 3	
8	伊佐見協働センター	ト バ 3	ト バ 3	
9	和地協働センター	ト バ 3	ト バ 3	
10	庄内協働センター	ト バ 3	ト バ 3	
11	舞阪支所	ト 1 バ 3	ト 1 バ 3	
12	西消防署	ト バ 1	ト バ 1	
13	西行政センター	ト 2 バ 13	ト 2 バ 13	
14	三方原協働センター	ト バ 2	ト バ 2	
15	新都田市民サービスセンター	ト バ 2	ト バ 2	
16	警防課航空隊 (ヘリポート)	ト バ 1	ト バ 1	
17	都田協働センター	ト バ 3	ト バ 3	
18	引佐支所	ト バ 3	ト バ 3	
19	三ヶ日支所	ト 1 バ 3	ト 1 バ 3	
20	北行政センター	ト 2 バ 7	ト 2 バ 7	
21	北消防署	ト バ 1	ト バ 1	
22	浜名区役所	ト バ 6	ト バ 6	
23	上下水道部	ト 2 バ	ト 1 バ	
24	本庁・中央区役所	ト 5 バ 41		

※各施設の職員に、引渡し及び受領欄に、押印又はサインを受けること。※緊急連絡先:053-457-2093 浜松市役所 文書行政課

(様式5)

引渡し・受領確認表

B(天竜区)コース【月　　日(　　)】【運転手氏名】】

No.	施設名	引渡し	受領	その他 (通常のトランク・パック以外のものがあった場合等)
1	本庁・中央区役所		ト 3 バ 18	
2	地域情報センター	ト 1 バ	ト 1 バ	
3	県浜松総合庁舎	ト バ 1	ト バ 1	
4	教育委員会（イ-ステージ 6階）		ト 2 バ 2	
5	上下水道部		ト 4 バ 1	
6	鹿島市民サービスセンター	ト バ 1	ト バ 1	
7	天竜上下水道課	ト 1 バ	ト 2 バ 1	
8	天竜区役所	ト 2 バ	ト 3 バ	
9	竜川ふれあいセンター	ト バ 2	ト バ 2	
10	龍山支所	ト 1 バ 4	ト 1 バ 4	
11	龍山北市民サービスセンター	ト バ 1	ト バ 1	
12	山香ふれあいセンター	ト バ 2	ト バ 2	
13	浦川ふれあいセンター	ト バ 4	ト バ 4	
14	佐久間支所	ト 4 バ 2	ト 4 バ 2	
15	水窪支所	ト 4 バ 2	ト 4 バ 2	
16	城西ふれあいセンター	ト バ 2	ト バ 2	
17	天竜区役所	ト 3 バ 13	ト 2 バ 13	
18	天竜上下水道課	ト 2 バ 1	ト 1 バ	
19	北部上下水道課	ト 1 バ	ト 1 バ	
20	中央土木整備事務所（三方原）	ト バ 1	ト バ 1	
21	上下水道部	ト 4 バ 1		
22	教育委員会（イ-ステージ 6階）	ト 2 バ 2		
23	本庁・中央区役所	ト 3 バ 18		

※各施設の職員に、引渡し及び受領欄に、押印又はサインを受けること。※緊急連絡先:053-457-2093 浜松市役所 文書行政課

(様式5)

引渡し・受領確認表

C(浜名区・天竜区)コース【月 日()】【運転手氏名】】

No.	施設名	引渡し	受領	その他 (通常のトランク・パック以外のものがあった場合等)
1	本庁・中央区役所		ト 6 バ 20	
2	中央図書館	ト バ 1	ト バ 1	
3	子育て支援課(ザザシティ浜松中央館5階)	ト 2 バ	ト 2 バ	
4	教育委員会(イ-ステージ6階)	ト 1 バ	ト 1 バ	
5	税務四課(元目分庁舎1階)	ト 1 バ		
6	消防局	ト バ 2	ト バ 2	
7	上下水道部		ト 1 バ	
8	浜名区役所	ト 2 バ		
9	浜北消防署	ト バ 1	ト バ 1	
10	天竜上下水道課		ト 1 バ	
11	天竜区役所		ト 1 バ	
12	天竜消防署	ト バ 1	ト バ 1	
13	下阿多古ふれあいセンター	ト バ 2	ト バ 2	
14	上阿多古ふれあいセンター	ト バ 2	ト バ 2	
15	熊ふれあいセンター	ト バ 2	ト バ 2	
16	春野支所1F	ト 2 バ 2	ト 2 バ 3	
16	春野支所2F	ト 2 バ	ト 2 バ	
17	天竜上下水道課	ト 1 バ		
18	天竜区役所	ト 1 バ 8	ト バ 7	
19	中瀬協働センター	ト バ 2	ト バ 2	
20	赤佐市民サービスセンター	ト バ 1	ト バ 1	月曜日定休
21	詹玉協働センター	ト バ 2	ト バ 2	
22	浜名協働センター	ト バ 2	ト バ 2	
23	北浜南部協働センター	ト バ 2	ト バ 2	
24	浜名区役所	ト バ 9	ト 2 バ 9	
25	上下水道部	ト 1 バ		
26	税務四課(元目分庁舎1階)		ト 1 バ	
27	教育委員会(イ-ステージ6階)	ト 1 バ	ト 1 バ	
28	本庁・中央区役所	ト 6 バ 20		

※各施設の職員に、引渡し及び受領欄に、押印又はサインを受けること。※緊急連絡先:053-457-2093 浜松市役所 文書行政課

引渡し・受領確認表

D(中央区・東行政センター・南行政センター)コース【月 日()】【運転手氏名】

No.	施設名	引渡し	受領	その他 (通常のトランク・バック以外のものがあった場合等)
1	本庁・中央区役所		ト 6 バ 52	
2	消防局	ト バ 2	ト バ 2	
3	鴨江分庁舎	ト 1 バ		
4	保健所	ト 1 バ		
5	県居協働センター	ト バ 2	ト バ 2	
6	南消防署	ト バ 1	ト バ 1	
7	可美市民サービスセンター	ト バ 2	ト バ 2	
8	可美協働センター	ト バ 1	ト バ 1	
9	新津協働センター	ト バ 3	ト バ 3	
10	白脇協働センター	ト バ 3	ト バ 3	
11	飯田市民サービスセンター	ト バ 2	ト バ 2	
12	中央卸売市場	ト バ 1	ト バ 1	水曜日定休
13	五島協働センター	ト バ 3	ト バ 3	
14	南行政センター	ト 2 バ 11	ト 2 バ 11	
15	佐鳴台協働センター	ト バ 2	ト バ 2	
16	富塚協働センター	ト バ 2	ト バ 2	
17	高台協働センター	ト バ 2	ト バ 2	
18	高丘葵市民サービスセンター	ト バ 1	ト バ 1	
19	北部協働センター	ト バ 1	ト バ 1	
20	北部市民サービスセンター	ト バ 1	ト バ 1	
21	積志協働センター	ト バ 3	ト バ 3	
22	笠井協働センター	ト バ 3	ト バ 3	
23	長上協働センター	ト バ 3	ト バ 3	
24	保健環境研究所	ト バ 1	ト バ 1	
25	蒲協働センター	ト バ 3	ト バ 3	
26	東消防署	ト バ 1	ト バ 1	
27	天竜協働センター	ト バ 3	ト バ 3	
28	東行政センター	ト 2 バ 10	ト 2 バ 10	
29	曳馬協働センター	ト バ 2	ト バ 2	
30	東部協働センター	ト バ 2	ト バ 2	
31	駅前市民サービスセンター	ト バ 1	ト バ 1	
32	くらしのセンター	ト バ 1	ト バ 1	
33	鴨江分庁舎		ト 1 バ	
34	保健所		ト 1 バ	
35	本庁・中央区役所	ト 6 バ 52		

※各施設の職員に、引渡し及び受領欄に、押印又はサインを受けること。※緊急連絡先:053-457-2093 浜松市役所 文書行政課